## 伊方3号機の営業運転再開について (知事談話)

H22. 3. 30 原子力安全対策推進監 (内線 2352)

モックス燃料装荷に係る使用前検査と定期検査が無事終了し、営業運転が再開され、プルサーマルが安全

かつ順調に軌道に乗ったことに一安心している。

県では、モックス燃料搬入以降、安全確認等に万全の体制で臨んでおり、四国電力においても、引き続き、迅速な通報等の情報公開を徹底するなど、県民の安心の醸成に努めてもらいたい。

## 伊方3号機プルサーマルに係る県の確認状況について (平成21年5月MOX燃料搬入以降の状況)

平成21年5月27日 伊方発電所へMOX燃料21体を搬入

「県は、伊方発電所に職員が立ち入り、輸送容器の放射線測定結果が法令に定める基準値以下であることを確認するとともに、搬入作業が安全に実施され、たことを確認

平成21年6月29日 原子力安全・保安院がMOX燃料の輸入燃料体検査(外観検査)を実施

平成21年7月15日 原子力安全・保安院は、四国電力に対し、MOX燃料の輸入燃料体検査合格証及びMOX燃料装荷に係る工事計画の認可書を交付

平成21年8月12日 伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び技術専門部会を開催

「四国電力が、MOX燃料の搬入、輸入燃料体検査合格、工事計画認可につい」 て報告

原子力安全・保安院が、輸入燃料体検査合格及び工事計画認可について説明 会長から国及び四国電力に対して、MOX燃料の装荷、検査等の各段階で、 十分な安全性の確認や審査等を行うよう要請

平成22年1月29日 伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び技術専門部会を開催

伊方3号機の主要な施設の耐震安全性を確認

プルサーマル実施に当たっては、引き続き安全を最優先に取り組むことを四 国電力に要請

│ 技術専門部会において、四国電力が、平成 21 年 11 月に発生した 3 号機の燃料からの放射性物質の漏えいについて説明

県として、改訂された耐震設計審査指針に基づく伊方3号機の耐震安全性が確認できたことから、四国電力に対し、伊方3号機へのMOX燃料の装荷を了承3号機の燃料からの放射性物質の漏えいに関しては、詳細調査を実施し、燃料の装荷までに原因と対策を報告することを要請

平成22年2月5日 四国電力が国及び県に対し、3号機の燃料からの放射性物質の漏えいに関する 原因と対策の報告書を提出、国は四国電力の原因と対策は適切であると公表

平成22年2月9日 法律に基づき国の検査の一部を行うこととなっている(独)原子力安全基盤機構 が燃料装荷前の使用前検査を実施、県職員が立会い

平成22年2月9日 四国電力が伊方3号機原子炉へMOX燃料16体を含む燃料全157体を装荷 ~12日 装荷作業を県職員が立会い

平成22年2月13日 (独)原子力安全基盤機構が燃料装荷後の使用前検査を実施、県職員が立会い

平成22年3月1日 原子炉起動

平成22年3月2日 原子炉臨界

平成22年3月3日 原子力安全・保安院が臨界時の使用前検査(原子炉停止余裕検査)を実施技術専門部会委員7名及び県職員が立会い

平成22年3月4日 調整運転(送電)開始

平成22年3月7日 熱出力100%到達

平成22年3月25日 伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び技術専門部会を開催

四国電力が、プルサーマルの実施状況について報告

県が、安全確認の状況について説明

会長から四国電力に対して、安全・安定な運転を継続し、県民の安心の醸成 に努めるよう要請

平成22年3月29日 原子力安全・保安院が最終の使用前検査(炉心性能確認検査)を実施

~30日 県職員が立会い

平成22年3月30日 営業運転再開